

ともにあるために
できること



VISIT US

CHUO チューオー DIVERSITY WEEKS 2024

ダイバーシティウィークス



法律でバリアをなくす、 法律のバリアをなくす

—弁護士視点から考える障害と人権—

2024年11月12日（火） 18:00～20:00

（途中休憩あり）

中央大学後楽園キャンパス 3号館3300教室
オンライン（Webex） ※ハイブリッド形式

講師 幡野 博基（はたの ひろき）氏

障害のある人もない人も一緒に学んだり働いたり生活するうえで、社会にあるバリアをどうなくすのか、弁護士としての取り組みも踏まえてお話しいたします。

講師プロフィール

1993年茨城県生まれ。中央大学法学部国際企業関係法学科卒業。

人々の活動の場を確保するのに貢献できる仕事をしたいと考えて弁護士を目指し、2016年12月に司法修習を終え、2017年1月多摩パブリック法律事務所に入所。ライフワークとしては、関係団体や関係機関との連携を取りつつ、弁護士として、また障害当事者として、障害者支援に取り組みたいと考え活動している。

対象：どなたでも（参加費無料・対面定員：70名／オンライン定員：200名）

対面会場は申し込み状況により当日参加も可能ですが、定員がありますので事前に申込をお願い致します。【11月10日（日）〆切】

申し込みフォーム <https://forms.gle/Ain2g8LXxEHyYaks7> QRコード→

情報保障：手話通訳、文字通訳

上記以外の情報保障または合理的配慮が必要な場合は、申し込みフォームから10月31日(木)までにお知らせください。



主催 中央大学ダイバーシティセンター